

山剣連第 62号
平成30年 5月15日

各地区剣道連盟会長様

一般財団法人山口県剣道連盟
会長 茨木 貴
[公印省略]

杖道地区講習会開催について

全日本剣道連盟主催の「大阪府」講習会の案内がありました。
つきましては、別添要項を送付しますので申込について、遺漏のない
ようよろしくお願い致します。

平成30年度 杖道地区講習会（大阪）要項

全日本剣道連盟

1. 目的
「全日本剣道連盟杖道」の正しい普及と指導者としての技術の向上を図る。
2. 期 日
平成30年8月25日(土)～26日(日) 2日間
8月25日(土) 午前10時 (開講式)～午後4時(終了)
8月26日(日) 午前9時30分(開始)～午後2時30分(閉講式)
3. 会 場
大阪市中央体育館
〒552-0005 大阪府大阪市港区田中3-1-40
電話 06-6576-0800
*交通機関 別紙案内図参照
4. 主 催
全日本剣道連盟
5. 主 管
大阪府剣道連盟
6. 受講資格および人員
(1) 各都道府県剣道連盟の登録会員であること。
(2) 称号・段位・年齢に制限なし。
7. 講習科目
(1) 杖道解説書に基づく基本技と制定形の講習。
(2) 段位により制定形1本目より12本目の実習と指導法の講習。
(3) 初心者には太刀・杖の構え方と基本技の講習。
(4) 五段以上の者には上記に加え審判実技講習。
8. 講師および日程表
講師未定。日程表別紙のとおり。
9. 受講者の申込み
平成30年6月18日(月)までに別紙に定める申込み様式により、
県剣道連盟事務局に送付すること。
〒753-0083 山口市後河原237-1
警察体育館別館内
(一財)山口県剣道連盟
☎083-932-5072 FAX083-932-5073
振込口座 加入者名 (一財)山口県剣道連盟
郵便振込番号 01550-3-3820

10. 参加料

1人 3,240円（申込みと同時に納入のこと）

11. 参加上の留意事項

(1) 携行品…杖、木刀、剣道着、袴、筆記用具、杖道解説書、
審判旗（五段以上の者）。

(2) 県名および姓を明記した名札を左胸部に付けること。

「凡例」

都道府県
姓

黒または紺色の剣道着の場合は、黒または紺色の布地に白字とし、白色の剣道着の場合は、白地に黒字とする。

(3) 講習参加に当たっては、杖道解説書を熟読のうえ出席すること。

12. 安全対策

参加者は各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。

参加者は健康保険証を持参のこと。

高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、講習会実施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療をうけられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は講習実施中の参加者の事故に対し、（講習会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

13. 個人情報保護法への対応 ※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記述される個人情報（登録県名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、電話番号、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本講習会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14. その他

(1) 本講習会を完全に受講した者には、修了証を授与する。

(2) 宿泊の申込みは、別紙案内を参照のこと。

(3) 当日の申込みは行いません。

(4) 申込み後、欠席者に対する返金はありません。

平成30年8月25日(土)～8月26日(日)

平成30年度 杖道地区(大阪)講習会 役員・講師名簿

於・大阪市

全日本剣道連盟

役員

全日本剣道連盟	会長	張	富士夫
全日本剣道連盟	副会長	福	本 修 二
全日本剣道連盟	副会長	奥	島 快 男
全日本剣道連盟	副会長兼専務理事	稻	川 泰 弘
全日本剣道連盟	杖道委員長	黒	郷 源 慈

講師

杖 道 範 士	森	本 訓 史
杖 道 範 士	神	代 孝 一
杖 道 範 士	釣	賀 敏 郎
杖 道 範 士	藤	崎 興 朗
杖 道 教 士	大	竹 俊 行
杖 道 教 士	安	丸 進
杖 道 教 士	村	上 直 隆

平成30年度 杖道地区講習会 日程表

平成30年8月25日(土)～26日(日)

(於・大阪府)

全日本剣道連盟

	8月25日(土)	8月26日(日)	
9:30			9:30
10:00	開 講 式		
10:10	全剣連 杖 道	全剣連 杖 道	
12:00	昼 食	昼 食	11:30
13:00	全剣連 杖 道	全剣連 杖 道	12:30
16:00		閉 講 式	14:30

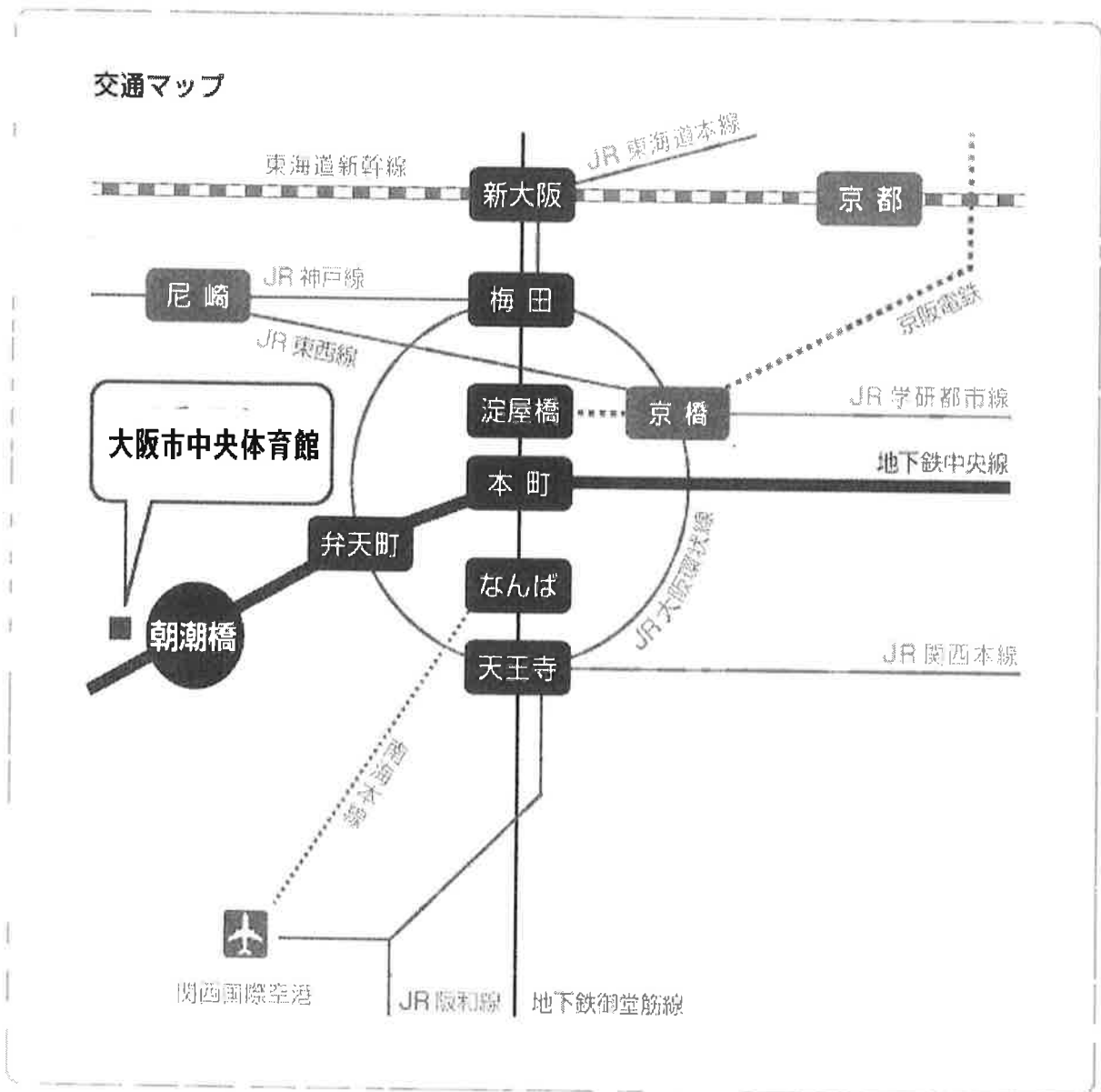
※都合により日程の変更の場合もある。

平成30年度 杖道地区講習会（大阪）ご案内

平成30年8月25日（土）から26日（日）

- 【会場名】 大阪市中央体育館
- 【所在地】 〒552-0005 大阪府大阪市港区田中3-1-40
- 【電話】 06-6576-0800
- 【交通】 電車 地下鉄中央線 朝潮橋駅から徒歩 約1分



会場案内図



杖道六・七段審査会・杖道地区講習会 ご参加される皆様へ

大阪市中央体育館にて開催されます上記審査会・講習会のご宿泊等のお手配を、株式会社JTB 西日本MICE事業部で担当致します。

ご旅行のご案内

(ご宿泊  + お弁当 )

I. 宿泊について(募集型企画旅行契約にて承ります)

1. ご旅行日程(宿泊設定日): 2018年8月23日(木)、8月24日(金)、8月25日(土)
2. ご旅行代金: サービス料・税金・大阪府宿泊税込の宿泊代金です

【宿泊ホテルリスト】

No	ホテル名(宿泊地:大阪市内)	最寄駅	会場まで	旅行代金(1名1室)	
				平日	土曜
1	アートホテル大阪ベイタワー	JR弁天町駅より徒歩3分	車で約7分	18,940円	31,140円
2	ホテルルートイン大阪本町	地下鉄中央線 阿波座駅より徒歩約2分	車で約15分	9,540円	10,300円
3	ホテルサンライフ	地下鉄中央線 阿波座駅より徒歩約1分	車で約15分	8,100円	9,640円
4	WelinaHotel 本町	地下鉄中央線 阿波座駅より徒歩約3分	車で約20分	12,520円	14,680円

※施設 No.1 はダブルルーム、No.2,3,4 はシングルルームとなります。

※施設 No.1/3/4 は朝食付き、No.2 は食事なし(無料の朝食サービスあり)

※全室バス・トイレ付

3. 添乗員: 同行しません
4. 最少催行人員: 1名

II. お弁当について (手配旅行契約にて承ります)

8月24日(金)、8月25日(土)、8月26日(日)の昼食として、お弁当の注文をお受けいたしております。

1. 料金: 1個 900円(お茶付) 宿泊の有無にかかわらず、お弁当だけの申込も可能です。会場周辺には飲食施設が少ないためぜひご利用くださいませ。
2. お申込み・お支払: 申込書に必要な日時・個数を記載の上、FAXにてお申込みください。後日、明細書をお送り致しますので、ご確認の上所定の期日までにお振込みください。
3. お申込み締切日: 2018年8月6日(月)16:00
4. 取消料: 8月16日(木)まで: 無料 / 17日(金)以降: お弁当代金の100%

5. お申込み・お支払方法

(1) 申込書に必要事項をご記入のうえ、お申込み下さい (TELでのお申込はお受けしていません)

(2) お支払方法について

お支払は、銀行振込にて承ります。後日、費用明細書・宿泊確認書等をJTBよりお送りいたしますのでご確認の上、所定の期日までにお支払ください。

(3) 当日、宿泊予約確認書をフロントに提示し、各自チェックイン手続きを行ってください。

※ご希望のホテルが満室の場合は、【宿泊ホテルリスト】に記載の他ホテルでご案内させていただきます。

また、当該リストに記載のホテルが満室となった場合には、新たな条件を記載した書面をご用意してご案内を差し上げますので予めご了承願います。

6. お申込み締切日

2018年8月6日(月)16:00まで

取消料

取消及び変更される場合はお早めにご連絡下さい。なお、下記の金額を取消料として申し受けます。

営業時間外のお申し出については、翌営業日の扱いになりますのでご注意ください。

取消日 ※旅行開始日前日から起算してさかのぼって	※8日前まで	※7日前～ 2日前まで	旅行開始日前日	旅行開始日当日 (右記を除く)	旅行開始後の取消、 無連絡・不参加(泊)
取消料	無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

■ご旅行に関するお問い合わせ・お申込みはこちらまで



旅行企画・実施 及び 旅行受付・問合せ: 株式会社JTB 西日本MICE事業部
観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号 MPR本町ビル 9階

「杖道六・七段審査会・杖道地区講習会 受付係」

TEL: 06-6252-5044 FAX: 06-7657-8412

E-mail: m_uchida955@jtb.com

【営業時間】午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者 遠山大輔 担当者: 内田



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。
この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、
事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約（宿泊の取扱）

この旅行は株式会社JTB西日本MICE事業部（大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号MPR本町ビル9階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり）旅行代金 全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料（お1人様）
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	1. 8日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 7日前～2日前までの解除	旅行代金の20%
	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除（5を除く）	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●添乗員：同行しません

●最少催行人員：1名

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500万円
- ・ 入院見舞金：2～20万円
- ・ 通院見舞金：1～5万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等々を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年4月4日を基準としています。又、旅行代金は2018年4月4日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

※申込書に必要事項をご記入の上、8月6日（月）までにお申込ください。

送信先： 株式会社JTB 西日本MICE事業部「杖道六・七段審査会・杖道地区講習会 受付」係

Fax (06-7657-8412)

申込書 (宿泊・お弁当)

所属剣道連盟名		都・道・府・県	部門： (杖道)
ご担当者氏名	住所：〒 _____		
ご担当者連絡先	TEL(携帯)番号：		E-mail：
	FAX 番号：		

宿泊 (一度に 10 名までお申込み頂けます)

	宿泊者氏名1	性別	第一希望ホテル	第二希望ホテル	8/23(木)	8/24(金)	8/25(土)
例	まいしま たろう 舞洲 太郎	男	ホテルルートイン大阪本町	ホテルサンライフ	○	×	×
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

煙ルームなどのご希望がございましたら、下記備考欄にご記入下さい。なお、予約状況により禁煙ルームはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

考：

お弁当 (お茶付：1個 900円) ※ 宿泊の有無にかかわらず、お弁当だけの申込も可能です

- 8/24 のお弁当を申し込みます⇒ _____ 個
- 8/25 のお弁当を申し込みます⇒ _____ 個
- 8/26 のお弁当を申し込みます⇒ _____ 個
- 手配不要